

建物状況調査 活用セミナー

もうご存知ですか？知らなかったでは済まされない！

第一部

改正宅建業法の建物現況調査（インスペクション）告知義務化に備える

改正宅建業法が平成30年4月1日より施行されます。改正内容を正しく理解しないまま業務を行うと、責任を問われるケースも出てきます。「建物状況調査」「既存住宅かし保険」を含め、業務遂行に必要なポイントについて解説します。

第二部

住宅ローン減税のトラブル対策

住宅ローン減税制度は改正を繰り返しており、更新されない情報でお客様へ説明を行いトラブルになるケースが増えています。事例をもとに中古住宅の取引時における住宅ローン減税の取り扱いに関する適切な情報を提供致します。

講師紹介

リニューアル仲介株式会社 事業本部長 **稲瀬 稔氏**

2010年から中古住宅取引におけるエージェン総合サービスであるリニューアル仲介事業の立ち上げに携わり、当時よりインスペクションや既存住宅売買瑕疵保険の業務フロー構築及び実務に携わる。耐震基準適合証明書の専門サイトを立ち上げ、サイトを通じて寄せられる年間100件を超える相談対応の経験から、主に宅建事業者を対象に中古住宅取引における各種補助制度の活用や住宅ローン減税対策をテーマとした講演を行う。また、これまで6000名を超える宅建事業者が受講した、首都圏既存住宅流通推進協議会主催の既存住宅アドバイザー制度の立ち上げに携わり、制度運営及び同講習会の講師を務める。



大阪会場：12月4日（月）13:30～
新大阪丸ビル新館 506号室
大阪市東淀川区東中島1-18-27



東京会場：12月11日（月）13:30～
エッサム神田ホール 1号館 201号室
千代田区神田鍛冶町3-2-2



各会場
先着100名様



宅地建物取引士のみなさまへ！すぐに役立つ、正しい知識！

建物状況調査 活用セミナー

参加費：無料

お申込みの際は、こちらの用紙に内容を記載の上、
下記FAX番号へ送信ください。

人数に限りがございますのでお早目にお申込みください。

※万が一定員に達した場合には予告なく受付を終了させていただく場合がございます。

送信先

一般社団法人全国住宅技術品質協会

FAX：03-6862-5048

建物状況調査 活用セミナーに参加申込みを致します。

参加日 (どちらかに☑をいれてください)

12月4日(月) 大阪会場:新大阪丸ビル新館

12月11日(月) 東京会場:エッサム神田ホール1号館

※時間は両会場とも13:30~16:00 受付は開始の30分前

御社名	
電話番号	()
FAX番号	()
申込代表者名	
参加人数	() 名様
ご用意いただくもの	お名刺を各1枚、お持ちください(受付時にご提出ください)

お問合せ先

一般社団法人
全国住宅技術品質協会



03-6863-8540

受付完了のFAXお送り致します。

FAXが届かない際はお手数ですが上記電話番号までお問合せください。

※FAX番号の記載がない場合はお電話にてご連絡させていただきます。